

第4期 国分寺市公民館運営審議会 第5回定例会

日 時 令和4年2月25日（金）午後1時30分～午後2時30分

場 所 本多公民館講座室

出席者

■委 員 田中委員長・田中副委員長・坂本委員・菅本委員・鈴木委員・萩原委員・戸澤委員・諏訪委員・笹井委員

■職 員 本多公民館課長兼本多公民館長・山田本多公民館事業係長・加藤恋ヶ窪公民館長・勝山光公民館長・久保もとまち公民館長・本望並木公民館長

事務局：時間になりましたが、まだ間に合っていない方がいらっしゃいます。本日は委員の方12人中で、まだ3人いらしてないのですけれども、欠席のご連絡は頂いていません。委員の過半数が出席となりまして、本日の会は成立いたしますので、よろしくお願いいたします。

田中委員長：ありがとうございます。それでは、定刻を若干過ぎましたが、第5回国分寺市公民館運営審議会を開催いたします。委員の皆様、本当にコロナもなかなか思いどおりにいかない状況で、今日はお越しいただいてありがとうございます。では、どうぞよろしくお願いいたします。

1 連絡事項

（1）配布資料確認

田中委員長：初めに、連絡事項ですけれども、事務局のほうから配付資料の確認からでしょうか、お願いします。

事務局：では、よろしくお願いいたします。それでは資料を確認させていただきたいと思っています。まず1枚目が本日の第5回定例会の次第になります。続きまして、第4回定例会、前回の議事録になります。続きまして、「令和4年第1回国分寺市教育委員会定例会について」という資料と、「ひととひとをつなぐ持続可能な公民館活動について（諮問）」の写しのほうを添付させていただいております。あと「並木公民館運営サポート会議だより」、「地域の安全安心を考える会」、「二中と地域のこれからについて考えよう」というチラシと、「けやきの樹」の2月15日号、「コロナ禍での地域の状況を知る」で、資料としては以上になります。過不足等ありましたら、事務局のほうまでお声がけをお願いいたします。

田中委員長：ありがとうございました。何か不足とかはありませんか。大丈夫ですかね。では、初めにちょっと申し遅れましたけど、今日はこの会議が1時間ぐらいで終了ということで、その後若干休憩時間を挟んで管内研修になります。最後は4時半ぐらいになりますという予定ですので、ちょっと長い時間になりますが、よろしくお願いいたします。

ます。

(2) 第4回定例会議事録確認について

田中委員長：では続きまして、連絡事項の2ですね、「第4回定例会議事録の確認について」ということで、これも事務局からお願いします。

事務局：次第の後ろにつけさせていただきました議事録ですね、前回の定例会の議事録になります。申し訳ありませんが、ご確認頂きまして、事務局のほうまで、もし何か修正等ありましたら、3月8日までにご連絡を頂ければと思いますので、よろしくお願いいたします。

田中委員長：ありがとうございます。それでは、これについては3月8日までに何かあったら連絡ということですので、よろしくお願いします。

2 報告事項

(1) 令和4年国分寺市教育委員会第1回定例会について

田中委員長：では次に報告事項に参ります。「令和4年国分寺市教育委員会第1回定例会について」ということで、これも事務局からお願いします。

事務局：それでは、令和4年第1回国分寺市教育委員会定例会について報告いたします。この会議は、令和4年度の予算案をご説明させていただいております、議案第2号「令和4年度国分寺市一般会計予算案」というのが説明してきた内容でございます。内容としましては、3年度、4年度を比較いたしまして、令和4年度新しく予算措置をしたのかというところを中心に説明しておりまして、令和4年度は史跡100周年記念事業といって国分寺市の史跡が指定されて100周年を迎えるという記念事業がふるさと文化財課を中心に行う予定でございます。公民館といたしましても、その記念事業にちなんだ歴史講座を予定しております。その予算を計上しているという説明をしております。一番中心的に連続講座を行うのがもとまち公民館となりますけれども、ほかの4館につきましても歴史講座を行いまして、この100周年にちなんだ講座をしてまいる予定でございます。また、令和3年度、GIGAスクールの対応ということで、モバイルルーターの使用料についての予算を計上しております。来年度につきましても引き続きGIGAスクール用のモバイルルーター、そしてまた公民館の事業としても使えるようにということで、モバイルルーターをさらに各館6台ずつ計上しているところでございます。また、本多公民館については祝日も開館しておりますけれども、ほかの館について祝日開館した場合にどうなるかというところで、施設維持管理についての予算計上も併せてしているところでございます。

田中委員長：ありがとうございます。では、これについて何かご質問とかご意見などはあります。よろしいですか。公民館事業用の30台というのは、モバイルルーターです

ね。これまではなかったのですか。

事務局：はい，G I G Aスクール用のみです。

中委員長：ですね。G I G Aスクール用のしかなくて，それで今回公民館事業の，例えばシンポジウムをやるときにパネリストに遠くからZ o o mで参加してもらうとか，そういうときにこのモバイルルーターを使って事業が行えるということで，ちょっと一歩進んだという感じですね。

事務局：そうです，はい。

中委員長：この間ご質問などもありましたけれども，これはこういう形でとにかく頑張っているわけですが，その後さらにW i - F i をきちんと整備するかというところも大事なポイントなので，そういうことも想定しながら今日の研修が隣で行われるので，先進事例を見ながら，国分寺はどう考えるか，そういうのを検討していけるといいなと思っております。事務局としても，この審議会のところでコミュニケーションしながら前向きに進めていただければありがたいなと思っております。

（２）新型コロナウイルス感染症対策について

中委員長：それでは，続きまして報告事項の（２）「新型コロナウイルス感染症対策について」ということで，また報告をお願いします。

事務局：新型コロナウイルス感染症につきましては，現在３月６日までまん延防止期間が延長となっております。市としましては２月１３日までという区切りで一応対応をしておりましたけれども，このまん延防止期間が延長になったことによりまして，同じように３月６日まで同じ対策を取っていくということをしております。具体的には，閉館時間は１０時までに戻っております。定員も元に戻っておりますけれども，館内の飲食を禁止させていただいております。調理等の実習なども控えていただくということですね。水分補給については，そのためのお茶などを飲んでいただくというのは館内ではよろしいということにしております。そのほかにも感染症対策を徹底するというので，換気ですとか皆様にマスクの着用をご協力いただくとか間隔を開けて座っていただくとか，そういった対策も引き続き行っているところで

中委員長：ありがとうございました。では，これについて何かご質問，ご意見ありますか。

委員：ウイルス対策なのですが，マスクなのですが，ウレタンマスク，意外と使っている方がいますよね。公民館ではなるべく不織布にということには言えないのですかね。あれあんまり推奨してないですよね。ウレタンの場合には，意外とコロナの場合，飛沫が飛ぶ確率が高いし，自分も受けやすいので，こういう意識づけみたいな，やめなさいとは言えないでしょうけど，極力そういう方向で公民館を利用する場合には，というふうにはできないのでしょうか。

事務局：市としては、マスクは必ずしていただくという、ご協力で、たまにマスク着用しないでご利用、入っていらっしゃる方がいらっしゃいます。そういう方については、ご説明させてもらって、どうしてもご協力いただければ、「マスクのご用意をしてからまたいらしてください」というようなご説明しておりますけれども、マスクの種類まではちょっと指定できないかと思いますが、こういったマスクが効果的だということはマスコミで報道されたりはしておりますので、そういった広報はできなくはないかと思いますが、市としては別に統一して広報しているということはないのです。

委員：それは強制できませんよね。小学校でもやるのは極力ということでやっているの、ちょっと私的なんですけど、皆さんはどう思っているのか。

委員：僕たちの知っている限りで、こういう公民館とか施設の利用ではないのだけれども、主催講座とかありますよね、講座、セミナーとか、そのときにウレタンマスクは駄目と禁止しているところはあります。

委員：ウレタンと布と不織布があって、ウレタンが一番駄目なのですね。マスクをやっていることにはならない。

委員：あんまり意味がないと言われてますよね。

委員：だから、そういう人は参加しないでくださいと。その代わり、来てしまった人はただで不織布マスクをあげて、「この時間帯だけでいいから、これやってください」とやっている例は少なからずあります。

委員：だから、それはそこまでやるかどうかです。

委員：一応こうすることで協力してくださいということを、やはり公民館からクラスターが出るというのは一番まずいと思うのですよね。だから、何かそういうことができないのかなというのが私の意見です。この前、光のほうでも館長にこういう話はしたのですけれども。

中委員長：では、ちょっとそれは受け止めていただいて、そういうご意見が出たということで。ほかに何かありますか。よろしいでしょうか。

委員：ちょっと戻るのですけれども、新規にモバイルルーターを購入されたと、すばらしいと思うのですけど、これは購入されたのではなくて予算を充てたということですか。

事務局：予算を計上しました。

委員：はい。そうすると、購入は4月以降のいつ頃購入とかもうご計画は立てているのですか。

事務局：これは使用料として計上しておりますして、教育委員会としての契約はもう既にされているところなのですけれども、その教育総務課が事務局として取りまとめてまして、内訳の見直しがあり、公民館分を増やしています。

委員：では、計画どおり予算が通れば、厳密でなくていいのですけれども、4月1日以

降にその利用ができるような体制は整えますということですか。

事務局：はい、そうです。

委員：それは全公民館でということですか。

事務局：はい。

委員：1つお願いがあります。今、そういうことができるようになりましたよという、そのアピールというか、皆さんに知っていただくことはすごく大事なと思いまして、知らないで結局、来ませんし、「使えるようになったんだ」みたいなことで後で分かってももったいないと思いますし、何らかの形で皆さんにお知らせを積極的にやるようなことをしたほうが、せっかくのものなので、そこはどんどんアピールしたほうがいいのではないかなと思います。

事務局：内容については、また詰めていく必要があつて。

委員：ああ。個人利用をやるかどうかはまだこれからなのですね。

事務局：まだ予算措置ということで出しておりまして、この使い方についてはまだ固定してないです。ただ、公民館として使えるモバイルルーターを確保すると。

委員：いずれにしても、個人利用なのか、そのセミナーとかいうもの、イベントに限るのか、これからのことだと思うのですけれども、ぜひ積極的にアピールをして皆さんに認知していただくことがすごく大事な思いながら聞いていたのです。

事務局：分かりました。ありがとうございます。

中委員長：ありがとうございました。そうすると、主催事業だけでなく、いろいろと使える可能性はあるわけですね。何かほかにありますか。

委員：すみません、これは確認ですが、モバイルルーター使用料は、55台というのは決まっているわけですね。

事務局：はい。

委員：その内訳をここで計上し直したということですね。25台分を公民館で使いたいですよという計上をしたと、そういうふうに理解していいのですか。

事務局：そうです。もともとGIGAスクール用に30台分、令和3年度は使用料、予算措置しておりまして、また内部で見直しをして、さらに4年度にかけて公民館用を足して全部で55台をモバイルルーターとして使用料を予算措置、計上しているということです。

委員：要するに、来年度は55台申請しましたよという、計上しましたよということね。

事務局：はい、そうです。

委員：そのうち25台が公民館用というお願いをしているということですね。

事務局：25台はGIGAスクール用ですね。30台が公民館用です。

委員：逆じゃない。GIGAスクール分が30台使うわけですね。

事務局：確認します。

委員：確認して、正式に。

事務局：はい、そうですね。

《事務局確認》

令和4年度予算 公民館課55台 学校指導課5台（トライルーム用）

GIGAスクール用30台（うち5台はトライルーム用のため学校指導課予算）

公民館用30台（グループ貸出用）

田中委員長：それでは、この辺りでよろしいですか。

協議事項

（1）諮問について

田中委員長：では続きまして、協議事項に入ります。これが今日のメインですけれども、（1）「諮問について」ということですが、まず事務局から。

事務局：前回、諮問案としてお示しをしておりますものの今日は正式の諮問ということで、皆様に写しをお配りしているところでございます。今回のテーマは、「ひととひとをつなぐ持続可能な公民館活動について」ということで、正式に今回公民館長から委員長にこの諮問をお渡ししたいということでご用意しておりますので、お渡ししたいと思います。では、こちらの諮問をよろしく願いいたします。

（写真撮影）

田中委員長：それでは、内容的には前回見ていただいていますし、今お手元にもコピーがありますので、残りの時間、これについての意見交換を若干行いたいと存じます。まずは、この内容について、前回もいろいろとありましたけれども、何か質問とかご意見とかありますか。まず内容について何かこうしたらどうかとか確認すべきことがあれば、お願いします。特になければ、どう進めるかを検討しましょう。答申時期が5月ですので、1年ちょっとですが、正味1年と考えたほうがいいですね。これをどうするかですけれども、毎回この全体会で議論するというやり方もあるし、例えば議論して次回までに事務局にこういう資料を用意しておいてもらいましょうということで用意してもらって、また議論して、それで全体で煮詰めていくというようなやり方はもちろんあるわけですね。そうではなくて、このテーマが3つあるので、テーマごとというやり方もあるし、あるいはテーマを横串に刺すような串を3つぐらい用意して、3つを論議するとか、いろいろな形がありますけれども、いずれにしても、このグループに分けて分科会ごとに議論して、それをまた全体でもむ。そういう分散型の方法もあろうかと思うのですね。それでは、その辺りの進め方について、これまでもご経験がある委員の方もいらっしゃると思いますので、そういう経験を踏まえてでもいいですし、あるいは今回初めての委員の方も何かこれまでの経験からこういうやり方がいいですとか、あるいは質問でもいいですけど、何でもいい

ので、いかがでしょうか。戸澤委員，これまでの経験からどうでしょうか。これまでこういうふうに来てきたけど，どうかというような。

委員：この具体的なテーマの1から3というのは，考えてみれば全て重なっているような感じがするのですね。それで，1回目，第1回の答申，2回，3回と途中でいつも話が出てくるのだけれども，具体的なこうこうこういうことはやったほうがいいのではないかという提言，ないしは公民館の運営についてという非常に抽象的な形になっているので，考え方だけをまとめるのか，ああやったらいい，こうやったらいいということを提言だけするのか，具体的にするのか，そこら辺をちょっと議論の中で詰めていったらいいのではないかなと思っています。

田中委員長：具体的なものというと，こういう事業とかですか。

委員：例えばサポート会議から出てこられた5館の代表の方が，一番公民館それぞれで事例を持っているわけですよね。その事例を基に今，実際にやっているのだけれども，実はいろいろ話していると若い人も，幼児の方も，例えば働いている人も，それから団塊の世代も，「やってみたいんだけど，できないんだよね」というような話をどんどんどんどん煮詰めていって，具体的にじゃあこういうふうにしたらどうなのだろうという提言に持っていくのか。ないしは，もうちょっと抽象的な話で終わってしまうのかというところがいつももやもやとしているところですよ。

田中委員長：そうですね，私が言うのも何ですけども，やはりこれは国分寺市の公民館運営審議会ですから，やはり具体的なものがなくては議論にならないというか，あまりこの答申としてはちょっと役に立つといいますか，実際にやっていけるようなことになりにくいのではないかと思いますので，やはりまずは具体的なところから議論を始めて，それを少し抽象化するようなことがあってもいいのですけれども，それを今度はまた具体的な政策としてどういうことを提案するかというような，私個人的にはそういうイメージを持っています。

委員：であれば，そうですね。進め方として，今回ほど各公民館のサポート会議の皆さんに協力をもらわないといけないような感じが物すごくするのですよね。サポート会議でいろいろ，多分「ああやりたい，こうやりたいのだけれども，できない」という話が結構渦巻いているような感じがするのですよね。そこら辺を1年ちょっとあるわけですから，どこかの段階まで集めてみて，それを基にこうやったらできるのではないの，こうやったらできるのではないのと思ったけれども，立ちは大抵かっているものがあると。それがお金なのか人なのかよく分かりませんが，それを打ち出し，浮き彫りにして，でもそれをでは取り払うにはどうしたらいいかというような，考えられますよね，1つはね。

田中委員長：そうですね。そういう方法がありますよね。今の話，難しいところを中心に言われましたけれども，こうやったらうまくいったという成功例があってもいいわけですね。

委 員：それもあるはずですよ。

田中委員長：分かりました。各公民館から事例を出し合ってみると。

委 員：まずそれがないと。

田中委員長：あったらいいのかなと思いますね。

委 員：あと、公募で来られた方たちも外から見られて、多分「こんなことやってほしいな」というのがあるはずですよ。それから、社会福祉協議会の方もそうだし、PTAの方もそうだろうし。そんな感じがします。

田中委員長：ありがとうございます。それぞれの活動であつたり、ご自身の生きている世界であつたりというところから出てくるものですね。萩原委員、いかがですか。

委 員：戸澤委員のお話もそうなのですけども、第1期から第3期の答申が出ていますよね。あの中に参考になることがいっぱいあって、あれを活用していけば、この問題というのはかなり解決する問題ではないかと思うのです。そういうものを我々がこういう形でやったらいいのではないのというのが生かされていないのではないかと思うのですよ。ここでまた同じことの繰り返しではないかと思うのですよね。この1番なんか特にですけど、すごく幅が広いのですよ、年代層が。非常に難しいですよ。今、ひかりだけなのかどうか分からないのですけれども、一番情報を取れるのが利用者懇談会だと思うのですよ。なかなか利用者懇談会も、こういうことをやりたいよというのは出てこないのですよね。利用に対して「こんな備品を置いてくれよ」とかね、「こういうことが不便だからこうしてくれよ」という話しか出てなくて、公民館をよくしようとか公民館でこういう活動を活発にしたらという話はなかなかつかみづらいし、サポート会議のほうも公民館を使われている方というのはほとんどいないのですよね。失礼な言い方になってしまうと思うのですけれども、その公民館自体もどういう活動をやっているかその詳細が分からない、分かっておられるか疑問だと思うのですよ。だから、そういうところから、ではどういう問題が必要なの、どういうことをやってもらえばいいのと、なかなか出てこないような気がするのですね。

田中委員長：ありがとうございました。何回か前にこれまでの答申が事業にどう生きているのかというのを出示していただきましたよね。

事務局：はい、出しました。

田中委員長：例えばそれをもう1回具体的に見てみるというのもありますかね。

事務局：はい。

委 員：だから、そういうところを我々公運審も一緒にそういうところに入っていった情報を得ていくようなことが私は必要なのではないかという提案なのですよ。

田中委員長：以前出していただいたのは、この答申のこれがそういう事業に反映されているのを出示していただきましたけれども、実際やってみて、こんな点で苦労しているとか、うまくいかないとか、うまくいったとか、もう少し具体的レベルでやった

結果の評価みたいなものを併せてやっていただけると、また参考になる情報になるかなという意見です。同時に、そういう実際にやっている事業とは別にしても、アイデアがもう1, 2, 3回目の答申にそういうのはあるわけですね。だから、それをもう1回横に置きながら議論していくことも重要ですね。ありがとうございます。私、1回目、2回目は出ていたのですが、3回目はいなかったの。

委員：私も3回目はいなかった。

田中委員長：1回目、2回目から存じ上げているのは2人なものですから、お2人に言っていただいたのですが、3回目からいらっしゃる方は。

委員：田中副委員長と戸澤委員が連続でやっておられますので、よくご存じです。

田中委員長：経験者に聞いてみましょうか。いかがでしょうか。

田中副委員長：私は、今お二人が言ったのは本当に的を射ていることは間違いないのです。ただ、この諮問を受けた以上、この答申に当たって、第1テーマ、第2テーマ、第3テーマごとに、例えば4月、5月、6月と1か月ごとに、1番の「幼児から若者の世代にとって身近に感じられる公民館の運営について」ということだけ、例えば4月に議論をする、いろいろな意見を聞く、あるいは「昔の答申ではこういうことも事例としてありましたね」とか、いろいろそういうものを話題として出して、いろいろな話をここで出していく。それを3か月、4, 5, 6とやると。7月の段階で、6月の末にやるか7月の初めにやるか、皆さんのご意見を聞いていきたいと思うのですが、今度はグループ分けをして、そこで1を専門にやる人、2を専門にやる人、3を専門にやる人という分かれた形でまた研究していく。それをまた持ち寄って皆さんと協議する。まず、1, 2, 3とも皆さんの意見をいろいろ聞いて、その中からどういうものを具体的に出していくのがいいのか、検討すべきなのか、その辺を出していく必要があると思います。それから、今までの答申1, 2に書かれている内容をどういうふう実際にやってきたのか、あるいはこれからトライするのか、いろいろあろうかと思うのだけれども、そういうものも全部もろもろ話した上でまとめていかないといけないと思うのですけれども、私としては1, 2, 3のテーマごとに最終的にはグループ分けしてまとめてもらうというのが最後の段階なのですが、それまでに皆さんと一緒に1, 2, 3を協議していきたいと思っています。

田中委員長：ありがとうございました。経験者3人からお話をいただきましたけれども、これを集約すると、例えばこういうのがありますか。(1)は4月にやると。そのときに各公民館でこの「幼児から若者の世代にとって身近に感じられる公民館」ということに関係するようなそれまでの事業とその経験ですね、うまくいった事例だとか、なかなかうまくいかないこととか、そういうのをこの(1)の内容に即して、各公民館から委員の方と館長さんと協力していただいて出していただき、また事務局のほうからは、この(1)に関係するようなこれまでの答申の成果を事業に生かした

事例などを、多少かぶってもいいと思うのですよね。これでも公民館とあれかな、連携しながらでしょうかね。事務局も協力しながら、そういうそれまでの答申に即した事業として、(1)に関係ある実践事例とそれに対する評価ですとか、その辺りを出していただく。さらには、萩原さんが言われた、これまでの答申から出てきているいろいろなアイデアのうち、(1)に絡むものを抽出して、さらには各公民館から出ていらっしゃる方以外の委員の方からは、ご自身の活動とか生活でもいいですけども、そういうところで(1)に関するもの、例えば諏訪さんであれば、PTA活動で(1)関係、何かそこから出てくるいろいろな問題点とか、坂本さんもご自身の活動の中とか、もう会社での経験でもいいと思うのですけれども、アイデアにつながるようなものを出していただくということで、(1)、(2)、(3)を4、5、6月にそれぞれの立場から、事例だとか経験を出していただいて述べる、そういうことがありますよね。お三方をまとめるとこういう形にはなったのですけれども、いかがですか。

委員：今の話で、さっきの萩原委員の話の延長線上になるのかもしれないのだけれども、具体的なテーマはこれ見ると、例えば1番、「身近に感じられる公民館の運営について」だけれども、これ言葉遊びではないけど、何で身近に感じられないのだろうというところから捉えていったら、案外問題点とか出てくるわけですよね。2番の、これも「現役世代が気軽に集える」、実は集えていないのですよね。なぜかといったら、時間の問題とかそういうところから見ていくと、実際に今、公民館でグループ活動している人たちがいろいろ問題提起できる問題を持っているような感じがするのですよね。私は個人的にはまずそういうところを集めてみて、次の解決策があるのではないかなと、そんな感じがするのです。

中委員長：それを各公民館で集めていただくというのはいいですね。戸澤委員、さっきのご意見、そういうことですね。

委員：ですね。そうです。

中委員長：では、そういう観点から進めていただくと。お立場の方も、それぞれの活動の中であつたり、公民館をそういう活動から見たときの問題点とか、その辺も含めていかもしれないですね。笹井委員は政策的な面から国の動向はこうだけどというような。

委員：委員長、こういうすごく実践的な課題で、こうやったらいいのではないかとやっても、実際にその現場が動かなければ運営として反映されないわけですよね。

中委員長：そうですね。

委員：だから、理屈とか理念とかではなくて、やはり実践的にこれが可能なかどうかというのがとても大事で、そうすると、さっき戸澤委員がおっしゃったように、例えば若い世代が来ない。若い世代何で来ないのということを知る、把握する必要があるのですよね。だから、それは公民館に來ない若い世代の意見というのでしょうか

か、考え方をやはり知りたいと思うのですよ。だから、そういうふうに各公民館にまた把握していただけるとありがたいかなと思います。だから、就労世代、子育て世代が来ない、来ている人はいますけれども、来ない。何で来ないのだろうということを、その現場の人の意見、ちょっと消極的な人の意見というのを聞きたいかなと思います。私も例えば社会教育の授業を何かやっている中で、「何で公民館とか行かないの」と言う、「いや、面白くないから」と言うわけですよ。行っても面白くない。いろいろな意見が出てきますけれども、そういう意味では、直接そういう大学生とかの意見を聞くということも大事なだけでも、あるいはその辺に常に接している人から、田中委員長とか、そういう人から、「何でおまえら行かないんだろう」というのを聞くということも面白いのではないかなと思いました。

田中委員長：ありがとうございます。あれですかね、各公民館で若い人は何で来ないかというのは、何か把握されている部分はあるのですか。

委員：公民館の職員の方ももう少し、どっか児童館とか学校とかね、中学校、小学校とか行って、校長とか話して、公民館で何かやれることないか、私のあれですけども、小学校、中学校で何か課題をいろいろみんなで検討したことを、では公民館で市民の方に発表させようと、子どもに。そういうような自分たちの子どもさんたちの発表するような場を提供してくれというような雰囲気を作っていくとかね、そういうようなことも考えていけば、この若い年代が出てきて公民館を知るから、どんどんつながっていくのではないかなと思うのですけれども、そういうことをやらない限りは、今は、こんなこと言って時間の無駄ではあるのですけれども、今、活動している人たちがだんだん年齢が上がってきているのですよ。新しいグループが入ってこないから、このまま行けばグループはどんどんどんどん衰退していつてしまっ、では新しいグループ入れられないから、何のための公民館なのということになってしまいかねないと思うのですよ。この先、5年、10年先には。だから、やはりお願いなのですけれども、もう打って出る、受け身ではなくて行って、やはりその公民館に引き込んでくるようなことを私はやっていただきたいと思うのですよ、職員の方には。でないと、本当に公民館の必要性というのは危ういのではないかなと思うのですよね。

田中委員長：いや、まさにそれは公民館活動をやっていらっしゃる方の実感ですよ。

委員：そうです。

田中委員長：だから、そういうのを出していただけるといいのではないかと。

委員：いや、だからね、そうではなくて、今やっている人はそういう意見が出るけれども、ほかからの要求、今、先生がおっしゃいましたけれども、公民館に来たくなるような何か分からないと、面白くないよと言ったら来ないですよ。面白くなかったら誰も来ない。だから、何か面白いものを作ってあげないと、来ないわけですよ。

田中副委員長：だから、今それは提案でそういうことを書けばいい、答申に。盛り込めばいい。

おっしゃる意味はよく分かるのだけれども、そういうことを答申として出してあげることによって公民館がどういうふう to 育っていくかということになるので、そういう議論をとにかくこのテーマごとに、4月、5月、6月とやっていきたいと思います。

委員：いいのではないですか。

委員：それで、今、萩原委員のおっしゃったとおりで、そういう気持ちを実は第3回目の答申の中に公民館がもっとPRしろと、広報活動しろというところを二、三行入っていたはずなのですよ。やらなければいけないというのは、もう私たちもそうだし、公民館の皆さん、よく分かっていらっしゃるの、私は個人的には今回の答申というのはより具体的にやったほうがいいのではないかなという思いがするのですよ。今、笹井委員がおっしゃった、面白い面白くないか分からないというのを誰が言っているのかなというのが分からないというのがもう1つあるのですよ。実際に前回言った話でまた重なって恐縮なのだけれども、私が並木公民館でやっている農業体験講座とか幾つかでは必ず、「子どもと一緒に参加してみたいね」という話が必ず出るのですよ。「すみませんけど、できないんですよ」「何で？」「土地がないし、誰が教えるか分からないし、時間の問題がある」と。その辺を各公民館で作業をやられてグループに入っている人たちが必ず1つ、2つ持っているはずなのですよ。そういうのを集めて、ではなぜできないかというのを最後は公民館に突きつける話かもしれないけれども、解決していくような話に持っていったらどうでしょうかね、考え方として。

田中委員長：では、それも受け止めつつ、ちょっと菅本委員や鈴木委員、何かありましたら、お願いできますか。

委員：恋ヶ窪公民館では、運営サポート会議と共催で公共施設をデザインするという講座を3回に分けてやったのです。3回目はワークショップで、それでグループごとに分かれて、私たちが抱えている課題、これからどういうふう to 持っていきたいのか、なぜするのという話をいろいろして、自分たちでイメージ膨らませていったのです。そのときに参加者は20名で、その20代からもしかしたら50代の方もいらしたかもしれないのですけれども、学生さんが一人いらして、それで「若い人がいない、来ないのは何で？」というような話も聞けたのですけれども、「行ったら何か課題を与えられたり、任務を与えられるのは嫌だ」と、だから、「そこへ行って楽しかった、受け身でもいいから、そういう講座があつたら来たいよね」という話です。だから、そういう話が聞けたというのが1つなのですが。それであとは、休憩時間にちょっとプリントを2枚配らせていただきたいのですが、公共施設をデザインするのを振返りの会というのを立ち上げましたので、3回講座に参加されて、「振返りの会に参加しませんか」と声をかけましたら、10名以上の方がそれに入る

と、それで参加したいと。これから私たちはどういう公共施設を作っていくのかということで加わりたいと、市民として何か行動したいとなったのですね。だから、やはり一般的な話でどうしてどうしてというのではなくて、利用者とかそれから市民に呼びかけて、どういう公民館がいいということを聞いていく、それぞれの公民館でという取組が必要なのだろうなと。確かに確実に手応えがありましたから、恋ヶ窪公民館でやった場合には。それを今度の4月のときに実行委員会で整理して、それで少しはお示しできるかなという感じがします。

田中委員長：よろしくお願ひします。ありがとうございます。菅本委員、いかがですか。

委員：私自身は、例えば先週だったら、月曜日から日曜日まで毎日公民館に来ていますので、なかなかみんなが来てくれないというところが分からないところもあります。結局1から3まで全部の世代をくるんでのお話なのですがけれども、私が実際主催しているグループでは、年に1回、おじいちゃんたちから、ちっちゃい子たちまでのファミリーコンサートを毎年やっているのですね。先週終わったばかりなのです。そういうことができると、それこそ2歳児ぐらいの子から70歳ぐらいのお年寄りも来てくれて楽しんでくれたりすることができるのですけれども、それも自分たち主催で年1回取りあえずやっているのですけれども、そういうこととかができればいいなとは思うのですね。

委員：具体的なテーマということで3つ挙がってて、正直なところ、ちょっと具体的ななと。何回か読み返したのですけれども、なかなかぴたっと来ない感じがするのです。いずれにしてもこの3つというのは、多かれ少なかれ多分私参加させていただいている、今までの中で既に話し合ったことだと思うのですよね。だから、冒頭にどういう方法でというお話もされていたので、この3つのテーマに従ってグループ分けをして、具体的にではもっと広報活動を頑張るべきだという意見も多分出て、皆さん賛成だと思うのですけれども、ではどうやって広報活動、その具体的なアクションがあるという話を、やはりどんどん数を挙げて、できること、できないことあると思うのですけれども、いわゆるアクションプランみたいなところに落とし込んで提案していったら、やってみるというところまで持っていくのが非常に現実的というか結果に結びつきやすいところでもあるかなと思うのです。ただ、さっき田中副委員長がちょっとおっしゃってた、既にもうほかのいろいろな公民館でやられていて、この3つのテーマに関わるようなことをやられていて、成功例も失敗例もあると思うのですよね。だから、もし時間的に若干余裕があるのなら、そういう公民館ごとの1つでも2つでも成功例と失敗例を聞いた上で、このグループ分けをして、ちょっと具体的なことを考えてみようよというほうに行ったらいいかなと思うのですけれども。というのは、同じことを提案してもしょうがないので、既にやったのだけれどもうまくいかなかった、なぜならというところも聞いておくと、より現実的ないわゆるアクションプランというところが最終的に、多分1年はすぐたってし

もうではないですか。だからやはりどんどん分かれてテーマを落とし込んで、話を詰めていったほうがいいのかなと思います。

田中委員長：ありがとうございます。諏訪委員は。

委員：先ほど笹井委員がおっしゃっていた、行っても面白くないからという声が、本当にそうなのだろうなと思っているところがあります。いや、この面白くないという、逆に言うと面白いというのがどういう状態なのかなとさっきからずっと考えていて。就労世代、子育て世代みたいな人たちが公民館に来ない理由で、もちろん面白くないというのはあると思いますが、もう1つやはり本当時間的に、物理的に来られないというのがあるような気がして。ただ、ここ数年PTAでちょっと熱心に取り組んでいる活動が、PTA連合会でやっている活動があるのですけれども、それは不登校の子どもたちの保護者の親の集まりという取組をやっていて、それはなかなか学校ごとでは不登校の子はそんなに多くないのでできなくて、教育委員会全体としてもまだできていない領域で、PTA連合会のほうでその親が集まる場というのを設置したところ、かなり皆さん日程をどうにか調整してでも来てくださるんです。いろいろな公民館の場所も使ったりとか、ホールを使ったりとかしているのですけれども、来てくださって集まってみんな話をして、そこからもう私たちのネットワークを作ろうと言って作って、市のほうに要望を届けていこうみたいな活動につながっているのですね。それは不登校もそうだし、特別支援教育みたいなところもそうで、そこはやはりすごく強いニーズがあるというか、もう本当に困っている生活の課題みたいなものがやはり強くあるので、そこに取り組みたいと、取り組んでいくとつながっていたりとか、市との関係ができて訴えかけることができる、だから面白いみたいな感じの感覚でみんな参加をしているような印象がすごくあります。なので、この面白いというのが、ただ単に楽しいことをやるから、お祭りやっているから、お祭りやって、おいでと言って、参加して楽しかったという方ももちろんいると思うのですけれども、そうではなくて、「本当につながりが全くなくて、ないところからつながりたくて公民館活動でつながれて救われたので、公民館活動を一生懸命やっています」という方のほうが、ここにいらっしゃる方々とかも、何かそういう思いでいる方のほうが多いかなという印象もあって。PTAの活動をやはり熱心にやっている方って、幼い子の講座に参加して、それまで本当に地域につながりがなかったけれども、公民館に幼い子でつながりができて、そのつながりにすごく救われたので、地域のこういった活動を熱心にやりたいです、まあ私もそうなのですけれども、そう思ったという方がすごく多いので、何かそのすごく困っているとか、すごくつらいみたいな状況がやはり背景にあるような気がしています。もちろん、ここに身軽とか気軽にというのはあるのですけれども、一方ですごく強いニーズみたいなものがあるのではないかな、というのも、そこまでいかなくても、多分入ってそんなにわざわざ休みの日に出かけてまで公民館に来ないかなと思って

いて。ここにいる皆様も多分楽しくて公民館に来ているというのはあると思うのですが、そこに多分たどり着けたからそうなっているのですよ。一番最初はもしかしたら本当にもう誰かと一緒に何かをしないともう孤独で死にそうみたいなところでいらっしやっていたとか、そういうのがあるような気がしていて、それが今の幼児から若者の世代とか就労、子育て世代にも同じようなそういった強いニーズがある、それに対してなかなか今応えられるようなものが用意されていないというのが、その面白くないという表現につながってしまったのかなというような印象もちょっと受けているので、そういう意味の何かニーズというか課題みたいなものをどこかのタイミングで知ることのできたらというか、そういうような視点で少し見ていくといいのかなという感じが少ししました。

田中委員長：ありがとうございます。面白さとかニーズの中身は何なのか、そちらを捉えて今、諏訪委員が言われたようにアクションプランに最終的に結びつけられるというか、ということですね。それでは、今いろいろ出していただいたのですが、こういうやり方でよろしいでしょうか。4月にまず（１）に関連することで、それぞれの公民館とか今のPTA活動とかで出していただいて、例えば1人10分ぐらいでプレゼンしていただくってきついですがね。5公民館あるでしょう、あとお二人で。あんまりないところは簡単でもいいので、5分から10分の範囲でプレゼンするってきついですがね。どうですかね、（１）について、中身のある公民館と、これについてはあまりないという公民館、それぞれあると思うので、目安として10分以内で簡単な資料でも作っていただいて、具体的なものがあればもちろん出していただいて、プレゼンをしていただいて、それを基にどういう視点がというのをその場でまずは出し合ってみる。それが4月。5月は（２）、6月（３）というのでまずやってみるのはいかがでしょうか。

委員：それはあれですか、各項目についてできた事例、できなかった事例という具体的なケースを。

田中委員長：そうです。公民館の場合は具体的な事例で。菅本委員、大丈夫そうですか。

委員：はい。

田中委員長：ちょっとやってみましょうかね。では、4月まずちょっとやってみて、議論して悪くなったらまた見直すにしても、まずはやはり具体的なものを出し合ってみると。もちろん、これまでの答申の中、ちょっと私も考えることにして、これまでの答申の中から重要なポイントは一応整理するようにしたいと思いますので、それぞれの委員の方は、ご自身の立場からの具体的な事例、うまくいった例、いけない例とか、そこから多分ヒントがいろいろ出てくると思うのですね。なぜ来ないかという、来ない人に聞いてみるというのも、またちょっと重要な話なので、それやりながら考えるということよろしいですか。それでは、4月までにそういう宿題をやってくるということでもよろしく願いしたいと思います。

4 その他

田中委員長：では、「その他」何かありますか。委員の皆様から何か補足で言うことありますか。いいですか。では、事務局から何かありますか。

事務局：3月が年度末ということでないのですけれども、4月にまた事前に開催通知のほうを送りたいと思いますので、よろしくお願いします。

田中委員長：ありがとうございました。では、事務局のほうからちょっと今日のそれぞれやっ
ていただくことを、また委員の方にメールしたりいろいろ送信してください。では、
どうも1時間でちょっと忙しくやってしまいましたけれども、以上で審議会のほう
は終わりにしたいと思います。45分から研修です。では、またちょっと休憩してい
ただいて、戻ってください。お疲れさまでした。

——了——